

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年1月14日

【四半期会計期間】 第115期第3四半期(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

【会社名】 株式会社井筒屋

【英訳名】 IZUTSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中村 真人

【本店の所在の場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 白石 亮

【最寄りの連絡場所】 北九州市小倉北区船場町1番1号

【電話番号】 (093)522-3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 白石 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第115期 第3四半期 連結累計期間	第115期 第3四半期 連結会計期間	第114期
会計期間		自 平成21年 3月 1日 至 平成21年 11月30日	自 平成21年 9月 1日 至 平成21年 11月30日	自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日
売上高	(百万円)	70,774	22,345	109,006
経常損失	(百万円)	375	205	156
四半期(当期)純損失	(百万円)	2,483	1,920	4,888
純資産額	(百万円)		3,925	6,390
総資産額	(百万円)		75,405	80,537
1株当たり純資産額	(円)		34.24	55.72
1株当たり四半期 (当期)純損失金額	(円)	21.66	16.75	42.62
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)		5.2	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,193		727
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,438		2,068
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	935		3,056
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		2,512	3,692
従業員数	(名)		1,450	1,465

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、連結子会社である株式会社久留米井筒屋は、本年11月末をもって営業活動を休止しております。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	1,450 (700)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数は()内に、当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数(名)	1,013 (349)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向受入者414人を含み、他社への出向者150人を含めておりません。

2 臨時従業員数は()内に、当第3四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当社及び当社の連結子会社は、百貨店業及びその他事業（スポーツ施設の運営、友の会）を行っており、生産及び受注については該当事項はありません。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
百貨店業	17,203
その他事業	14
合計	17,217

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
百貨店業	22,279
その他事業	65
合計	22,345

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）におけるわが国経済は、デフレ状況の下、物価下落により企業収益の悪化が続き、賃金や雇用に悪影響を与える懸念があり、景気は二番底に陥ったともいわれる大変厳しい状況にあります。

百貨店業界におきましても、個人消費に影響する雇用情勢や所得水準は依然として厳しく、消費者の買い控えや低価格志向が強まるなか、高額品や暖かい日が続いたことによる衣料品の販売不振に歯止めがかからず、11月の全国百貨店売上高は前年同月比で11.8%減と21ヵ月連続の前年割れとなり、10月に引き続き2桁を超えるマイナスとなる大変厳しい商況にあります。

このような状況下、第3四半期連結会計期間における当社グループの業績におきましては、売上高22,345百万円、営業損失83百万円、経常損失205百万円となり、固定資産減損損失1,546百万円を特別損失に計上したこと等により、1,920百万円の四半期純損失となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、売上高の金額は、セグメント間取引を相殺しております。

百貨店業

当社グループの主要な事業であります百貨店業におきましては、「お客様第一主義」を基本として、品揃えの強化を進めるとともに、販売サービスの向上をはかり、ライフスタイルや商環境の変化への対応力強化に取り組んでまいりました。

コレットにおきましては、「ロフト」、「無印良品」等をオープンし、生活雑貨関連商品を強化することで集客力を高めておりますが、新たな顧客層を獲得すべく、国際ショナルカジュアルショップ「ZARA」の導入に引き続き、11月に「ABCマートメガステージ」を導入いたしました。

本店におきましては、既存顧客にさらなるご満足をいただくため、コレットとのブランド再編集をおこない、本店、コレットの棲み分けをより明確にすることで、直近に立地いたします両店の相乗効果を最大限に引き出すべく順次改装を実施しております。

また、商品政策面では顧客の低価格志向に対応するため、「グッドプライス」商品の充実に努めるほか、環境への関心の高まりに対応したりサイクルセールを実施してまいりました。

さらに、既存顧客稼働率向上を目的に女性スタッフで構成した井筒屋レディ営業部を発足させ、戸別訪問による来店促進活動を推進いたしております。

一方、景気減退に耐えうる経営体質の強化をはかるため、組織改正をおこない、売場マネジメント体制の見直しや事務後方部門の統廃合をおこなうとともに、営業効率向上のため、本店および黒崎店におきまして店休日の設定、営業時間の短縮等の施策を実施いたしております。

当社グループにおきましては、顧客の固定化を目的とし、コレットならびに山口店、宇部店におきまして、現金ポイントカードを発行し会員獲得を推進するとともに、顧客基盤の強化をはかるため、当社ハウスカードであるウィズカードの会員獲得を強力に押し進めております。

飯塚井筒屋におきましては、昨年8月末に閉店し9月をもって本社店外事業室運営の「飯塚・井筒屋サロン」として規模を縮小し開店するなど、経営効率の向上をはかっております。

このような状況の下、当第3四半期連結会計期間における当社グループの業績につきましては、全国の動向にもれず高額品や衣料品を中心とした売上不振が業績に与える影響は大きく、売上高は前年を下回る22,279百万円、人件費や宣伝費、販売促進費を中心とした大幅な経費削減に努めましたものの、営業損失45百万円となりました。

その他事業

その他事業におきましては、株式会社井筒屋友の会が前払式の商品販売の取次を、株式会社エッグがスポーツ施設の運営をそれぞれ行っております。

売上高は65百万円、営業利益は3百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産

当第3四半期連結会計期間末の総資産は75,405百万円となりました。うち流動資産は11,724百万円、固定資産は63,681百万円であります。

流動資産の主な内容は、現金及び預金2,553百万円、受取手形及び売掛金2,913百万円、商品及び製品5,199百万円であります。

固定資産の主な内容は、有形固定資産43,918百万円、無形固定資産853百万円、投資その他の資産18,909百万円であります。

負債

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は71,479百万円となりました。うち流動負債は50,075百万円、固定負債は21,404百万円であります。

負債の主な内容は、借入金38,401百万円、支払手形及び買掛金9,157百万円、再評価に係る繰延税金負債4,341百万円であります。

純資産

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,925百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、2,512百万円となりました。当四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失の計上とたな卸資産の増加による資金支出がありましたものの、減損損失の計上と売上債権の減少による資金収入により、1,355百万円の資金収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出により、318百万円の資金支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により、1,268百万円の資金支出となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	114,804,953	114,804,953	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は 1,000株で あります。
計	114,804,953	114,804,953		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日		114,804		10,532		11,904

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 141,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,241,000	114,241	同上
単元未満株式	普通株式 422,953		同上
発行済株式総数	114,804,953		
総株主の議決権		114,241	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株（議決権6個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式545株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株 株式会社井筒屋	北九州市小倉北区船場町 1番1号	141,000		141,000	0.1
計		141,000		141,000	0.1

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	51	69	62	70	65	55	52	49	44
最低(円)	39	43	56	56	48	50	43	40	36

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)の四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、千円単位で記載しておりましたが、第1四半期連結会計期間から百万円単位で記載することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度に係る記載についても百万円単位に組替えて表示しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,553	3,731
受取手形及び売掛金	1 2,913	1 5,047
有価証券	34	34
商品及び製品	5,199	5,875
原材料及び貯蔵品	28	37
その他	1,008	1,128
貸倒引当金	14	29
流動資産合計	11,724	15,824
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	17,636	19,601
土地	25,411	25,411
その他(純額)	870	924
有形固定資産合計	2 43,918	2 45,938
無形固定資産	853	120
投資その他の資産		
長期貸付金	11,956	12,116
その他	7,338	6,920
貸倒引当金	386	381
投資その他の資産合計	18,909	18,654
固定資産合計	63,681	64,713
資産合計	75,405	80,537

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,157	9,190
短期借入金	26,965	22,487
未払法人税等	43	55
店舗撤退損失引当金	-	830
その他の引当金	372	332
その他	13,536	14,178
流動負債合計	50,075	47,074
固定負債		
長期借入金	11,435	16,491
再評価に係る繰延税金負債	4,341	4,341
退職給付引当金	2,011	2,205
その他の引当金	796	1,438
負ののれん	826	974
その他	1,993	1,622
固定負債合計	21,404	27,073
負債合計	71,479	74,147
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	11,904	11,904
利益剰余金	24,079	21,596
自己株式	21	20
株主資本合計	1,663	819
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16	6
繰延ヘッジ損益	-	8
土地再評価差額金	5,572	5,572
評価・換算差額等合計	5,589	5,570
純資産合計	3,925	6,390
負債純資産合計	75,405	80,537

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
売上高	70,774
売上原価	52,415
売上総利益	18,358
販売費及び一般管理費	18,483
営業損失()	124
営業外収益	
受取利息	180
負ののれん償却額	148
持分法による投資利益	104
協賛金収入	346
未回収商品券受入益	181
その他	485
営業外収益合計	1,448
営業外費用	
支払利息	853
売上割引	326
商品券回収損失引当金繰入額	145
その他	372
営業外費用合計	1,698
経常損失()	375
特別利益	
システム解約損失引当金戻入益	24
貸倒引当金戻入額	7
特別利益合計	31
特別損失	
固定資産除却損	84
投資有価証券評価損	12
会員権売却損	0
早期割増退職金	48
再就職支援費用	17
たな卸資産評価損	288
店舗撤退損失	28
退職給付費用	81
減損損失	1,546
特別損失合計	2,108
税金等調整前四半期純損失()	2,452
法人税、住民税及び事業税	30
法人税等合計	30
四半期純損失()	2,483

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
売上高	22,345
売上原価	16,506
売上総利益	5,838
販売費及び一般管理費	5,922
営業損失()	83
営業外収益	
受取利息	57
負ののれん償却額	49
持分法による投資利益	33
協賛金収入	84
未回収商品券受入益	52
受取賃貸料	87
その他	52
営業外収益合計	418
営業外費用	
支払利息	278
売上割引	104
商品券回収損失引当金繰入額	41
その他	114
営業外費用合計	539
経常損失()	205
特別利益	
システム解約損失引当金戻入益	0
貸倒引当金戻入額	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	39
投資有価証券評価損	0
早期割増退職金	44
再就職支援費用	17
店舗撤退損失	8
退職給付費用	59
減損損失	1,546
特別損失合計	1,716
税金等調整前四半期純損失()	1,914
法人税、住民税及び事業税	5
法人税等合計	5
四半期純損失()	1,920

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	2,452
減価償却費	1,698
減損損失	1,546
負ののれん償却額	148
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
賞与引当金の増減額(は減少)	0
ポイント金券引当金の増減額(は減少)	40
退職給付引当金の増減額(は減少)	194
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	286
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	33
PCB廃棄物処理費用引当金の増減額(は減少)	0
店舗撤退損失引当金の増減額(は減少)	796
システム解約損失引当金の増減額(は減少)	388
受取利息及び受取配当金	183
支払利息	853
持分法による投資損益(は益)	104
固定資産除却損	144
投資有価証券評価損益(は益)	12
会員権売却損益(は益)	0
売上債権の増減額(は増加)	2,124
たな卸資産の増減額(は増加)	685
仕入債務の増減額(は減少)	32
未払消費税等の増減額(は減少)	17
その他の資産の増減額(は増加)	116
その他の負債の増減額(は減少)	748
小計	1,926
利息及び配当金の受取額	184
利息の支払額	879
法人税等の支払額	37
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,193

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成21年3月1日
至平成21年11月30日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	948
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	296
投資有価証券の取得による支出	498
短期貸付金の増減額（は増加）	1
長期貸付けによる支出	37
長期貸付金の回収による収入	299
会員権の売却による収入	0
差入保証金の差入による支出	1
差入保証金の回収による収入	43
その他の増減額（は増加）	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,438
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	1,688
長期借入れによる収入	500
長期借入金の返済による支出	2,765
割賦債務の返済による支出	321
リース債務の返済による支出	35
自己株式の取得による支出	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	935
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,179
現金及び現金同等物の期首残高	3,692
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,512

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、主として売価還元原価法から売価還元原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)に変更しております。 これにより当第3四半期連結累計期間の売上総利益が28百万円増加し、営業損失及び経常損失が28百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は、260百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。この変更が損益に与える影響はありません。 なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)

(1) 一般債権の貸倒見積高の算定方法

当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

(2) 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、当第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定しております。

(3) 固定資産の減価償却費の算定方法

定率法を採用している固定資産については、当連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
当社及び連結子会社の役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を役員退職慰労引当金として計上していましたが、第1四半期連結会計期間に取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成21年5月28日開催の当社第114回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することを決議いたしました。 これに伴い、役員退職慰労金相当額302百万円を固定負債の「その他」へ振替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	1,170百万円
宣伝費	1,328百万円
給与及び手当	5,147百万円
賃借料	3,049百万円
減価償却費	1,607百万円
退職給付費用	250百万円
ポイント金券引当金繰入額	254百万円

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	
販売費及び一般管理費の主なもの	
販売促進費	468百万円
宣伝費	523百万円
給与及び手当	1,584百万円
賃借料	959百万円
減価償却費	506百万円
退職給付費用	81百万円
ポイント金券引当金繰入額	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年11月30日現在)	
現金及び預金	2,553百万円
預入期間が3か月超の定期預金	41百万円
現金及び現金同等物	2,512百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	114,804,953

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	142,503

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は、前連結会計年度末と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

	百貨店業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	22,279	65	22,345		22,345
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	672	202	874	(874)	
計	22,951	268	23,219	(874)	22,345
営業利益又は営業損失()	45	3	41	(42)	83

当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

	百貨店事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	70,578	196	70,774		70,774
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,056	621	2,678	(2,678)	
計	72,634	818	73,452	(2,678)	70,774
営業利益又は営業損失()	18	12	6	(118)	124

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

- (1)百貨店業・・・衣料品、身回品、雑貨、家庭用品及び食料品の販売並びに食堂・喫茶の経営
- (2)その他事業・・・スポーツ施設の運営、前払式特定取引業

- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、売価還元原価法から売価還元原価法(収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方によった場合と比べて、「百貨店業」について当第3四半期連結累計期間の営業損失が28百万円減少しております。「その他事業」については、セグメントに与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

本国以外の国または地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

海外売上高がないため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
34円24銭	55円72銭

2 1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	21円66銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額(百万円)	2,483
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	2,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,665

第3 四半期連結会計期間

当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	16円75銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	当第3 四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額(百万円)	1,920
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,920
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	114,662

(重要な後発事象)

1. 借入金返済に関する金融機関との同意について

当社グループは、経費の削減に最大限に努め、当連結会計年度末において現在の計画に基づき連結営業利益、連結経常利益および連結営業キャッシュフローのプラスを見込んでおりますものの、依然として厳しい消費環境が続くなか、資金調達先である金融機関に対しての現行の約定弁済では将来的に厳しい状況であると判断したため、借入先金融機関に対して経営再建計画を提出し、借入先金融機関全16社より借入金元本について平成23年2月末日までの返済期限の延長および返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更に同意をいただきました。

(1) 対象会社

当社および当社連結子会社である株式会社コレット井筒屋、株式会社久留米井筒屋、株式会社山口井筒屋の4社

(2) 変更の対象となる債務の総額

36,707百万円

(3) 経営再建計画の内容

コスト構造の改革

今後も厳しい経済環境が継続するという認識の下、売上減少トレンドにおいても営業利益を確保するため、雇用への切り込みも含めた抜本的なコスト構造の見直しを行い、新たに設ける投資・コスト監理委員会の厳格な監理のもと、徹底したコスト削減を実施。

店舗戦略、収益構造の見直し

グループ各社店舗ごとの市場特性を加味し、テナントリーシングの積極的活用など従来の百貨店事業に捉われない収益化の取り組みを実施。

実行力のある組織の構築

店舗組織の責任範囲を明確化し、重点施策実行へ向けた改革チーム（タスクフォース）を組成するとともに、第三者参画によるモニタリング委員会を新たに設け、計画推進の厳格な進捗管理を実施。

保有資産の見直し

経営資源の有効活用の観点から保有資産の見直しを行い、借入金の圧縮を実施。

(4) 債務の返済方針

余剰資金を弁済原資とし、返済を実施。

(注) 本件同意の主な内容は、返済期限の延長および返済方法の変更であり、債務免除やデット・エクイティ・スワップを含めるものではありません。

2. 「セカンドライフ特別転進支援制度」の実施について

当社は、平成22年1月9日開催の取締役会において、当社および連結子会社は「セカンドライフ特別転進支援制度」（早期退職優遇制度）を実施することを決議いたしました。

(1)目的

当社は現下の厳しい経営環境に対応すべく、収益性の向上に向けて再建計画を策定し、多方面からの抜本的な構造改革に取り組んでまいります。こうした施策の一環として、適正な要員体制を構築するため、また、社員のキャリア開発の選択肢を拡大し、新たなキャ

リアへのチャレンジを支援していく目的で「セカンドライフ特別転進支援制度」（早期退職優遇制度）を実施いたします。

(2) 概要

対象者

平成22年4月30日時点において、38才以上58才以下の社員

募集人員

240名程度

募集期間

平成22年3月上旬から平成22年3月下旬を予定

実施日

平成22年4月30日

優遇措置

通常の退職金に加算金を上乗せすることに加え、希望者に対しては再就職支援サービスの提供を行います。

(3) 対象会社

当社および当社連結子会社である株式会社コレット井筒屋、株式会社山口井筒屋、株式会社レストラン井筒屋、株式会社井筒屋友の会、井筒屋商事株式会社、株式会社井筒屋ファッションサービス、株式会社井筒屋外商サービスの8社

(4) 損益に与える影響について

上記支援制度の実施に伴い、特別損失の計上が見込まれますが、現段階においては、応募者数が未確定であるため影響額の見積もりは困難であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月12日

株式会社井筒屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村勝美 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本義三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社井筒屋の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年9月1日から平成21年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社井筒屋及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 重要な後発事象1.に記載されているとおり、会社グループは借入先金融機関より借入金元本についての返済期限の延長および返済方法の変更を主な内容とする借入金返済条件の変更について同意を得た。
- 重要な後発事象2.に記載されているとおり、会社は平成22年1月9日開催の取締役会において早期退職優遇制度を実施することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。